

あなたと議会を結ぶかけはし

なかとんべつ

No. 147

町議会だより

2005年(平成17年)7月15日発行



じんぺい窯古里に帰る

昔、藤井地区で炭焼きをしていた小沼甚平さん(82歳・写真中央)直伝の炭窯を有志が同地区に再現中。「薪炭備林」の生活文化を残そうと、炭小屋づくりには、町内の若者たちが大工道具持参で手伝いに駆けつけました。

特別委員会中間報告	3 P
常任委員会調査報告	4 P
条例・補正予算	5 P
請願・意見書・決議	6 P
私たちの一般質問	8 P
新委員の顔ぶれ	11 P
議会の動き	12 P

議員定数 2 名削減 単一常任委員会 へ移行 議員期末手当も全廃へ

行財政改革調査研究特別委員会が中間報告

第 2 回 定例会



第 2 回定例会は会期を一日残し終了。中頓別農高存続決議を全会一致で議決

平成 17 年第 2 回定例会が 6 月 16 日から 2 日間の会期で開かれ、初日に全日程の審議が終了したため、1 日目で閉会しました。

この定例会では、「行財政改革調査研究特別委員会」の中間報告が行われ、宮崎委員長が、次期改選時から現行議員定数 10 名を 8 名にすること、来年度から現在二つある常任委員会を一つにし、議員の期末手当を全廃することが特別委員会です承されたことを報告。

町側から提出された「公の施設に係る指定管理者制度に関する条例」ほか、一般会計補正予算など 7 議案を原案どおり可決しました。

行政報告では、野邑町長が、天北厚生園の法人化にあたり、南宗谷福祉会が運営母体となることについて、「基本的に受入れる方向で検討を進める」との回答を同会から得たこと、道教育庁に対し中頓別農業高校の生徒募集停止の再考を要請したことが報告されました。

この他、道に対し、強制的な市町村合併構想を策定しないよう求める「北海道における『市町村合併推進に関する構想』策定などに関する請願」ほか 3 請願、「温暖化ガス吸収源としての森林機能対策充実に関する意見書」ほか 6 件の意見書が可決されました。また、「中頓別農業高等学校の存続を求める決議」が急きょ追加発議され、全会一致で議決されました。

総合計画と中長期行財政運営計画の関連性、
介護
保険制度改定の影響など 2 議員が一般質問

第2回定例会で、行財政改革調査研究特別委員会の中間報告が行われ、宮崎安史委員長が、議会が自ら行う行財政改革、活性化に関する3施策を報告。第4回定例会で必要な条例改正を行う見通しを表明し、現在策定中の「中長期行財政運営計画」にこれらの施策が反映されるよう期待感をにじませました。



行財政改革調査研究特別委員会中間報告

本委員会は、昨年12月20日に設置されて以来、8回にわたり、業務の民間委託をはじめ、各種補助金の削減など事務事業の見直しについて調査研究を行ってきた。

この間、住民負担の大幅な引き上げを伴う行財政改革関連条例の審査では、町に対し、町民への説明責任を果たすこと、行政コストの見直し、情報公開の推進と公務の民間開放などを主な内容とする附帯決議を全会一致で議決し、本委員会としての意思を表明した。

併せて本委員会は、本町の将来像を町民に示すため、中長期的な行財政運営を柱とする自立計画の確立が急務と判断した。

今後の厳しい行財政環境に対応するため、町は、5月25日、15名の民間人で構成される「中頓別町中長期行財政運営計画策定委員会」を設置した。

同委員会は、町長からの諮問事項である行財政改革計画、協働（パートナーシップ）による新たな公共サービス推進計画、中長期財政改革の3案を策定し、本年12月下旬までに答申の運びである。

これらの委員は、公募委員4名のほか、すべてが民間人であり、計画策定にあたっては、一定の自主性を保ちつつ、幅広い民意を集約・反映することが期待されている。

行財政改革の推進は、町村合併の有無に関わらず、住民に対して負うべき自治体の責務と考えるので、議会、行政いずれも最大限の努力を払うべきである。

現在、国の地方制度調査会で地方議会のあり方が論議されており、今後、地方自治法の改正なども予想されるが、本町議会は、議決機関として責任ある立場を全うするため、議長が組織改革と活性化施策を議会運営委員会に諮問し、一定の結論を得ている。

これらの施策が、本委員会でも審議され、行財政改革に資すると全会一致で了承されたので、その内容（右3件）を報告する。

その1 議員定数10名から8名に

管内町村議会の議員定数、人口などを比較検討した結果、次期改選時から現行定数10名を8名にする。議会活動を維持するためには、8名が最低限必要な議員数であり、本町が存続する間は、これ以上減員すべきでない。

【主な理由】

- ・議員一人当り人口が減っている。
- ・議員定数を削減する管内町村議会が増えている。
- ・少数精鋭を貫くべきである。
- ・報酬等の削減につながる。

その2 常任委員会を一つに

現在2ある常任委員会を平成18年度から1にする。

【主な理由】

- ・議員数が少ない中、少人数の委員会の複数設置より、全員で案件審査した方が縦割り所管区分の弊害を解消できる。
- ・現行制度の下では、本会議だけでは会期中しか活動できない、議員の発言（質問・質疑・討論等）に制約がある、修正の動議などに所定の賛成者がいるなど、本会議のみで審議するより、自由度の高い委員会で審議する方がよい。
- ・委員長ポスト、報酬等の削減につながる。

その3 期末手当を全廃

議員報酬のうち、平成18年度から、現行の期末手当1・1カ月を全廃する。

ただし、報酬月額を、当面現状どおりとし、管内町村議員年収の動向などを見極めながら、次期改選時後、必要に応じて見直しを検討してもらう。

【主な理由】

- ・議員の身分は特別職（非常勤）であり、生活補給的な期末手当の必要性は認めにくい。しかし、これ以上報酬を減らせば、年金生活者などしか立候補できなくなる可能性があり、議員の世代交代、女性議員の進出等を促すため一定の報酬水準は維持すべきである。



両施設の連携と運営体制の確立を

常任委員会 所管事務調 査報告

総務文教常任委員会（村山義明委員長・5名）と産業建設常任委員会（石井雄一委員長・5名）は、環境基本計画の進捗状況や「もうもう」「オガル」の運営状況などについて、6月6日及び7日の両日、相次いで所管事務調査を行い、その結果を第2回定例会で報告しました。

産業建設常任委員会

「もうもう」「オガル」の運営状況を調査

急がれる運営母体の確立

調査内容は、両施設の 今年度の運営計画、施設どうしの連携、製品の製造販売の見通しなどで、所管がまたがるため、総務文教常任委員が同席し、町側の考えを聴きました。

このうち「もうもう」は、今年度、町内外の一般・団体利用のほか、体験観光との連携、「スローフード」をテーマにした講演会・加工体験などを行うこと。施設の利用拡大対策として、各種団体や学校への呼びかけ、ホームページ上での情報発信を実施すること。自律的運営につながる収益的事業の可能性を調査研究するとの説明でした。

一方、体験農園「オガル」も、利用拡大のため、貸し農園の取り組みを促進し、体験型観光道の駅、郵政公社、循環農業支援センター（家畜糞尿処理施設）などと連携を図りたいこと。

両施設の連携については、「オガル」で生産した農産物の「もうもう」での加工、農業と食品加工を組み合わせた体験・交流事業の実施、経理・人事・労務事務など施設の管理運営、特産品開発研究の可能性などが示唆されました。

しかし、「もうもう」が試験研究、体験施設との位置付けで補助金を受けていることを理由に、町が特産品の製造販売を直接的に行うことは難しいとの考えも示されました。

これらの説明に対し、委員会では、両施設の運営母体である「アグリパーク運営協議会」が機能していないため、一刻も早く、運営体制を確立させること。指定管理者制度の導入も間近であり、両施設を一元化し、民間に運営を委ねることを真摯（しんし）に検討すべきこと。また、「もうもう」での特産品製造販売の可能性を積極的に探るべきとの結果を報告しました。

総務文教常任委員会

環境基本計画の進捗状況、町広報の編集体制などを調査

実効性ある環境基本計画に

環境基本計画について、町からは、計画策定のパートナーである「環境なかとんべつ町民会議」からの報告を待って論点を整理。町民が参加できる「環境しゃべり場」や「森」と「川」をテーマにしたシンポジウムを経て、12月に計画案及び環境基本条例案の最終報告、来年3月定例会で条例提案との見通しが示されました。

委員会では、環境のキーワードは、「森」、「川」、「廃棄物」であり、計画・条例の策定の際は、国有林伐採の実態や河川改修の現状などを先に調査した上で論点整理を行い、計画目標を明確にして、実効性を担保すべきとの意見が大勢を占めました。

発行日を守ることが広報の基本

町広報について、編集方針、編集体制、発行日、他の広報との連携などを調査しました。

町では、町民に関心あるできごとを幅広く取り上げ、読みやすく、わかりやすく伝えていくことを広報編集方針の基本とし、今年度中に広報編集会議を設置したいこと。「広報なかとんべつ」は毎月10日に発行。10日ごとに発行している旬報は、月2回に減らしたいとの説明でした。他の広報（議会だより等）との連携は、互いの独自性を尊重しながら、取り組めるものから実施したいとの考えでした。

委員会では、町広報は、行政の情報誌であり、町政執行方針と当初予算のセット掲載をはじめ、決算、補正予算の状況、町長の動向などを掲載すべきこと。広報編集会議は早急に設置し、その都度、突発的、唐突な記事の掲載ではなく、編集方針を明確にし、掲載メニューの定番化、定型化を図ること。最も大切な点として、発行日（毎月10日）を厳守すべきとの結果を報告しました。

第2回定例会で 決まりました



長寿園施設改修拡張事業補助金を含む一般会計補正予算案を可決



農業委員に石井議員を推薦

「農業委員会等に関する法律」(第12条第2号)に基づき、議会が推薦する農業委員に石井雄一さん(写真・57歳)が満場一致で選出されました。石井議員は、7月20日、から4年間の任期をつとめることとなります。

一般会計、国保病院事業会計補正 予算を原案どおり可決

一般会計補正予算は歳入歳出にそれぞれ2億4千117万円を追加し、歳入歳出の合計を36億4千347万円とするものです。

歳出では、長寿園施設改修拡張事業補助金として民生費(老人福祉費)に2億274万円を計上。頓別川広域(基幹)河川改修工事(小頓別地区)附帯工事に係る工事請負費として3千219万円が土木費(河川総務費)に計上されたことが主な補正内容です。歳入も長寿園施設改修拡張事業に関連し、過疎対策事業債1億9千250万円ほか、不足財源に同事業基金(旧・ふるさと創生事業基金)から1千24万円を計上した補正内容となっています。

国保病院事業会計補正予算は、消費税の免税点が3千万円から1千万円に引下げられたことに伴い、消費税及び地方消費税合わせて47万円を収益的収入及び支出に追加し、それぞれの総額を5億432万円にするものです。

職員の旅費に関する条例(一部改正)
職員の旅費に関する条例から、町内の宿泊料の規定を削除したものです。
町の職員以外の者に対する費用弁償支給条例(一部改正)
職員の旅費に関する条例の改正に伴い、附則を改正し整合性をとったものです。
なお、町議会が町の事務を調査するために参考人などを招致した場合は、従来どおり、費用弁償が支給されます。

中頓別町ふるさと創生事業基金条例(一部改正)
これまでの「ふるさと創生事業基金」を長寿園の施設改修事業財源に充てるため、条例の名称を「長寿園施設改修拡張事業基金条例」に改正したものです。
中頓別町社会福祉法人の助成に関する条例(全部改正)
条文中の引用法律の名称を「社会福祉法」に改め、助成の範囲の明確化と条例施行に必要事項を規則で定めるための改正です。

中頓別町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(制定)
これまで、公の施設の管理は、第3セクター、公共団体、公共的団体に限られてきましたが、地方自治法が改正され、平成18年度から、法人その他の団体であって、自治体が指定する者も管理ができるようになります。
指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間活力を活用し、住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としています。

本条例は、指定管理者の指定手続きや選定基準を定めたもので、具体的な公の施設の範囲や管理の基準、業務の範囲などは今後の定例会で順次条例提案されることとなります。

請 願

町民が議会に対して自らの希望を述べることを請願といいます。

請願には、議員の紹介が必要です。請願権は、国民の基本的権利の一つとして保障されており、法人や外国人にも認められています。今定例会では、4請願が採択されました。



6月10日、石神議長、野邑町長らが道教育庁を訪れ存続を要請

「中頓別農業高等学校の存続を求める決議」
全会一致で議決

道教育庁が来年度に生徒募集停止の意向であることが新聞紙上で報道されたことから、「中頓別農業高等学校の存続を求める決議」（提出者：村山義明、賛成者：石井雄一）が急ぎょ追加提案され、全会一致で議決されました。

決議では、近年、農産物の国際競争の激化や農家戸数の減少、就農者の高齢化に伴う農村活力の低下、耕作放棄地の増大など、本道農業を取り巻く環境は厳しく、このままでは担い手が枯渇し、食料基地崩壊を招きかねないこと。

環境調和と安全な「食」の生産を通じて、将来にわたり持続可能な農業を実現するためには、専門的な知識と技術を習得できる農業高校の存在が不可欠なこと。

全道的に中学生が減少している状況下でありながら、道央圏などから農業に関心を持つ14名の生徒が入学するなど、同校の必要性は実証されていることを主な理由に、関係機関に対し存続を強く求めています。

米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める請願

2003年に米国でBSEの発生が確認されたから、同国産の牛肉及び牛肉加工品の輸入は禁止されてきました。しかし、輸入再開に向けた動きが政府内にあるため、全頭検査や生産・流通履歴の情報公開など、今後とも万全な対策をとらない限り、輸入再開に応じないこと、また、自治体が行う全頭検査に対し、引続き財政措置を継続するよう国などに意見書の提出を求める請願です。

【請願者】連合北海道宗谷地域協議会 会長 磯部拓也 / 連合中頓別 会長 古閑信二

【紹介議員】石井雄一

北海道における「市町村合併推進に関する構想」策定などに関する請願

今年4月に施行された「新合併特例法」に基づき、道が合併構想を策定する場合、当該市町村の意向を十分把握すること、広域連合や自治体連合など多様な自治の選択肢を検討すること、合併協議会設置勧告の際は、市町村の自主性を尊重することなど、強制的合併につながらないよう知事に意見書の提出を求める請願です。

【請願者】連合北海道宗谷地域協議会 会長 磯部拓也 / 連合中頓別 会長 古閑信二

【紹介議員】星川三喜男

2006年医療制度改革に関する請願

国が進める医療保険制度改革に伴い、だれもが公平で公正な医療が受けられる体制を確保するため、国民健康保険の再編・統合については、国、道、市町村の財政責任を明確にし、安定的な運営が図られるよう国などに働きかける請願です。

【請願者】連合北海道宗谷地域協議会 会長 磯部拓也 / 連合中頓別 会長 古閑信二

【紹介議員】柳澤雅宏

2006年度国家予算編成における義務教育費国庫負担法の改正に反対する請願

国の責務である教育水準の最低保証を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、「交付金化」や「一般財源化」を行わないこと。学校事務職員・栄養職員を同制度の対象職員として引続き堅持することに関し、国に意見書の提出を求める請願です。

【請願者】連合中頓別 会長 古閑信二

【紹介議員】本多夕紀江

意見書

住民を代表する議会が市町村の公益に関することを国や関係する行政機関に表明するために提出するのが「意見書」です。

今定例会では、7件の意見書がいずれも全会一致で可決され、ただちに関係機関に提出されました。

温暖化ガス吸収源としての森林機能充実にに関する意見書

今年2月に発効した「京都議定書」で、わが国は温室効果ガス排出量の6%削減を約束。そのうち森林による吸収量上限枠は3.9%ですが、現状のままでは吸収量は2.9%にとどまり、森林育成活動の確実な実施が不可欠となっています。このため、これまで木材資源が唯一の経済的価値とされてきた森林を環境資源としてとらえ、その対価を森林所有者に還元できるような経済的しくみと林業経営者に育成途上段階での森林管理の成果に対して定期的、持続的に対価を還元できるしくみが必要です。また、循環資源である地域材を活用することは、地球温暖化防止、水源の涵(かん)養、生物多様性の保全など、良質な自然環境を育み、「緑の自給圏」の確立につながるため、地域材を建築材等に利用する者(事業者、一般消費者)に消費税、固定資産税・不動産取得税の減免や住宅取得控除の割増など、利用促進優遇対策の法制化などを求めた意見書です。

【提出者】村山義明【賛成者】本多夕紀江

【提出先】衆参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣、財務大臣、農林水産大臣、北海道知事

道路整備に関する意見書

道民生活や経済・社会活動を支える最も基本的な社会資本である道路に関する意見書です。道路整備を強力に推進するため、自動車重量税を含む道路特定財源は一般財源化することなく、すべて道路整備に充当すること、安心・安全な生活の確保や経済活動の発展を支えるため、地方部の遅れた高速道路の整備を推進し、本道の高速道路ネットワークの早期形成を図ることなどを要望するものです。

【提出者】石井雄一【賛成者】星川三喜男

【提出先】衆参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

平成11年の地方分権一括法の成立により、地方公共団体の自己決定権と自己責任は大きくなり、地方議会の権限も飛躍的に拡大しました。地方議会は、立法・財政的機能、行政監督機能を充実強化し、行政へのチェック機能を向上させ、分権時代に対応した役割を果たす必要があります。しかし、現行制度は、議会の招集権が長にあるなど、二元代表制でありながら、長と議会の機能バランスを欠き、議会本来の機能が発揮されていません。さらに、議員定数の上限値の規定や1人1常任委員会の就任制限などの規定は、議会の組織・運営を硬直化し、自主性・自立性を弱め、活性化を阻害することから、新たな地方議会制度の構築を求めています。

【提出者】宮崎安史【賛成者】石井雄一

【提出先】衆参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣

米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書

同名の請願が採択されたことにより、提出される同内容の意見書です。

【提出者】石井雄一【賛成者】藤田首健
【提出先】衆参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、食品安全担当大臣

北海道における「市町村合併推進に関する構想」策定などに関する意見書

同名の請願が採択されたことにより、提出される同内容の意見書です。

【提出者】星川三喜男【賛成者】村山義明
【提出先】北海道知事

2006年医療制度改革に関する意見書

同名の請願が採択されたことにより、提出される同内容の意見書です。

【提出者】柳澤雅宏【賛成者】岩田利雄
【提出先】内閣総理大臣、厚生労働大臣

2006年度国家予算編成における義務教育費国庫負担法の改正に反対する意見書

同名の請願が採択されたことにより、提出される同内容の意見書です。

【提出者】本多夕紀江【賛成者】柳澤雅宏
【提出先】内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

私たちの一般質問

第2回定例会では、2名の議員が今後の町づくりや公営住宅の建設などについて一般質問を行いました。

質問 **Q** と町側の答弁 **A** を要約してお知らせします。



中長期行財政運営計画策定委員会に「協働」のあり方を諮問

後期総合計画見直しも視野に

(1)A 野邑町長

地方自治の原点は、住民が自分たちの住んでいる地域の将来を自分で考え、これから何をしていくべきかを地域の合意形成を図りながら、自分たちで決め実践していくことと考えます。

これまでの行政主導から住民主導へ転換し、「住民主体のまちづくり」を進めるため、「住民参加の促進」「まちづくり懇談会」「出前トーク」「地域づくり研修会」などを実施し、住民の方々にも「町づくり」を真剣に考えてもらえるようになりました。これをさらに進め「参加」から「協働」に発展させるため、行政と住民との役割分担を中長期行財政運営計画策定委員会に諮問しています。

(2)A 野邑町長

「協働のしくみ」として、行政と住民と一緒に考え、行政と住民との合意決定で事業等が実施されてきたと考えています。

(3)A 安積総務課長

現時点で変更はありません。中長期行財政運営計画の策定に加え、平成18年度が計画5年目となることから、同年度中に前期計画の検証と後期計画の必要な見直しを検討することになります。

(4)A 野邑町長

「一流の中頓別づくり」は、地域にあるものやこれまで培ってきた様々な取り組みなどを大切にしながら、この地域ならではの生活文化を創造していくものです。これまで基幹産業である酪農の振興を図るため、循環農業支援センターを核に中山間地域総合整備事業、地域のシンボルである鍾乳洞の保護・保全を基本とした周辺環境の整備を進めてきました。また、自然環境を再生し、守り続けるための環境基本計画の策定もその一環であり、「福祉の町」らしく、ふるさと創生事業で養護老人ホームの施設改修拡張事業を進めることも、計画理念実現の取り組みと考えます。

一流の中頓別（いなか）づくりと中長期行財政運営計画について

Q 石井議員

町の総合計画「一流の中頓別づくり」がスタートし4年目を迎えました。この間、町村合併が破綻し、本町は当分の間自立の道を選択せざるを得ないことになりました。地方交付税の大幅な削減など、財政環境も一層厳しさを増しており、次のことを伺います。

(1) 町では、5月25日、中長期行財政運営計画策定委員会を設置し、むこう10年間の行財政計画の立案を委ねましたが、諮問事項の一つに「協働（パートナーシップ）による新たな公共サービスの推進計画」を掲げています。

これは、総合計画の政策の柱である「新しい自治のしくみづくり」と密接に関連しますが、町民と行政の役割分担（例えば、自治会と町の関係など）、協働の具体的な施策について、現時点でどのように考えていますか。

(2) 先行している総合計画の「新しい自治のしくみづくり」では、これまでどのような「協働のしくみ」が導入・実現されましたか。

(3) 総合計画には、10年後の町の姿が描かれていますが、中長期行財政運営計画の策定にあたり、変更はありませんか。

(4) 「一流の中頓別（いなか）づくり」という標語は大変素晴らしいですが、行財政運営が厳しくなる中、町づくりの機運・熱意が低下している気がします。その原因の一つとして、総合計画をはじめとする町づくりの諸計画では、具体的に何をめざすのか、焦点が分散しているからだと思います。

なにで一流をめざすのか、今後、優先的に実施すべき施策、主な事業を絞り込み、明確な町づくりの目標を示すべきではありませんか。



敏音知小学校（大島峰夫校長）の全校児童6名と教職員3名が一般質問を傍聴

介護保険制度改定に伴う介護サービス利用者の負担について

Q 本多議員

介護保険制度の大幅な見直しが論議されており、2006年4月から実施されます。

それに先立ち今年10月から施設の居住費、食費が保険給付の対象外になりますが、特別養護老人ホーム長寿園及びショートステイ、デイサービス利用者の負担はどのように変わりますか。

(1) 介護サービス費のうち、現行の居住費、食費（自己負担限度額）について伺います。

(2) 介護保険制度の見直し内容について全町民に知らせる考えはありますか。

新予防給付制度が導入されると在宅でのサービス利用がかなり制限されると思いますが、保険者として軽度介護者（要支援、介護1、2）が困ることがないように対策を考えていますか。

議会で難しい話をする大人たちは偉いと思った...傍聴した子どもたちの率直な感想です。

大人にも子どもにも分る議論を心がけます。

閉校になっても学ぶ心を忘れずに！がんばれ敏音知小の子どもたち。

議員一同

介護保険制度の改正を住民周知します

A 竹内保健福祉課参事

介護保険施設サービスの利用者負担が平成17年10月1日から一部見直されます。

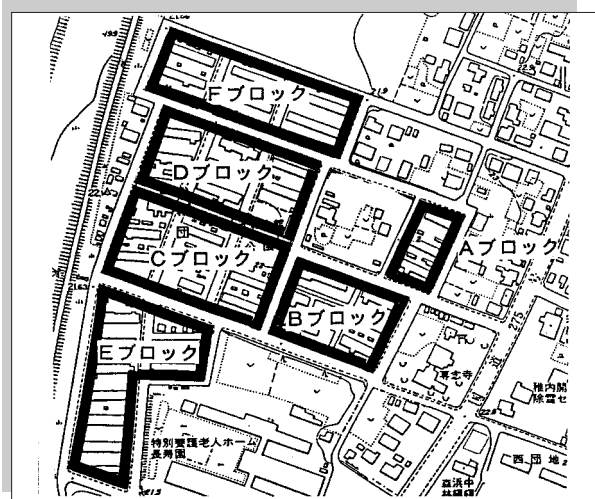
現行では、居住費、調理コストは、保険給付の対象となっています。改正により、居住費、調理コスト、食費が全額個人負担となりますが、詳しい内容は、国から正式に示されていません。

(1) 現行特別養護老人ホーム長寿園の食費は、所得に応じて段階があり、第1段階で一日300円（自己負担限度額一月1万円）、第2段階は500円（自己負担限度額1万5千円）、第3から第5段階までは780円（自己負担限度額2万6千円）です。

居住費は、保険給付費の対象経費に含まれており、一日当たりの負担額の算出はできません。ショートステイの食費は、現行1日780円であり、全額自己負担となっています。デイサービスの食費は、保険給付費外で400円を徴収しており、これに保険給付費に含まれる食事加算の割負担を加え、合計は439円となります。

(2) 制度改正に係る住民周知については、10月改正分は8月ころに、4月の全面改正時には、介護報酬の告示、指定基準が公布されたあと全住民に周知します。

軽度介護対象者の負担の実態分析をして、できるだけサービスが受けられるようにしたいと考えます。



あかね団地ブロック図



あかね団地リフォームの検討を

マスタープラン見直しを検討

(1) A 安積総務課長

屋根の形状変更など抜本的な改修は困難ですが、ペンキの塗り替え、コーティング(防水処理等)などの補修は行いたいと思います。

(2) A 安積総務課長

トイレの水洗化は、一戸当たり100万円程度工事費がかかるので財政的に難しいと考えます。

(3) A 安積総務課長

修理・修繕の年次計画、基準はありませんが、毎年度予算を確保し、申し出や退去時の状況に応じて手だてします。

(4) A 尾本産業建設課長

「中頓別町公共賃貸住宅再生マスタープラン」に基づき、平成17年度までに建設されるあかね拡充団地の合計数は56戸であり、年次計画を上回っています。この後、二カ年で残り8戸が建設される予定です。

今後の現地建替え計画などに関し、マスタープランの見直しを平成18年度に実施したいと考えます。

現段階では、例えば、二戸を一戸にリフォームしても、新築住宅の家賃とあまり変わらないと思います。

(4) (5) A 野邑町長

マスタープラン策定当時は、Eブロックが長寿園を全面増改築する際の建築場所と想定されましたが、一部増築(養護棟)しかできないという事情変更が生じ、用途廃止後の用地活用ができなくなりました。

マスタープランで計画されているあかね拡充団地の建設戸数は64戸であり、その後、旧あかね団地の現地建替えに着手する予定になっています。

旧あかね団地(B、C、Dブロック)は、現地建替えした方がいいのか、リフォームした方がいいのか、財源の取得方法論も含め考える必要があります。リフォームにどのような補助制度があるのか調査研究し、財政的に一番有利な方法を摸索しながらマスタープランの変更を検討したいと考えます。

公共住宅の整備について

Q 本多議員

「中頓別町公共賃貸住宅再生マスタープラン」(平成9年度策定)によると「老朽化が著しい本町最大規模のあかね団地の建替えを優先させる」となっています。平成12年度から、このマスタープランに沿って、団地の建設が進められてきましたが、今年の第1回定例会では、財政が厳しく、建設は当面中止との方向が示されました。しかし、老朽化した団地には、現に数十世帯の方が入居しており、住宅の建設が当面中止であれば、修理など何らかの手だてが必要と思います。そこで次のことを伺います。

- (1) 屋根の補修はできませんか。
- (2) トイレを水洗化できませんか。
- (3) 修理・修繕計画、基準などはありますか。
- (4) マスタープラン全体を練り直す必要性はありませんか。既存の公営住宅をリフォームして新築よりも家賃を安くすることはできませんか。
- (5) Eブロック(あかね団地ブロック図)の公営住宅は、1千2百万円かけて解体する必要性がありましたか。用地はどのように利用されますか。



「森林づくり寄付条例」を学ぶ
林活議連が林産業先進地・下川町視察
全議員で構成する「森林・林業・林産業活性化推進中頓別町議会議員連盟」（山本得恵会長・通称：「林活議連」）では、6月1日、林産業による町づくりに成果をあげる下川町を視察しました。

一行は、はじめに役場を訪れ、今年4月に施行された「森林（もり）づくり寄付条例」について担当者から説明を受けました。

この条例は、下川町の緑豊かな森林を守り、地球温暖化の要因となる二酸化炭素吸収など、森林の持つ多様な機能が発揮できるよう、町有林整備の財源の一部として広く寄付金を募り、都市と山村のふれあいと寄付者の環境保全への社会的貢献及び循環型林業の推進に寄与することを目的としています。

これまでに町内外の個人・企業から70件（330名）、470万円の寄付金が集まり、今後の造林事業などに役立てられます。

下川町森林組合では、「木炭・小径木加工工場」を視察。主にカラマツの間伐材を原料に木炭や円柱材などの製造工程の説明を受けました。

同組合は、環境と社会に配慮した持続可能な森林管理を目指し、国際基準である「FSC森林認証」を取得する原動力になりました。

同組合が定める「森林（もり）憲章」の一節に「美しく豊かに続く森林共生社会をつくります」と謳われているのが強く印象に残りました。



全道町村議会議員研修会で北海道の可能性を考える
恒例の全道町村議会議員研修会が、7月1日、旭川市民文化会館で開かれました。
研修会では、日本総合研究所・寺島実朗理事長（写真）が、「世界潮流と日本の進路・そして北海道の可能性」と題して講演。
「中国との輸出入が急増し、物流の拠点が裏日本の貿易港に移動している。ロシアの原油生産の比重が高まり、中口が協調して世界経済に影響力を強める」と分析。アジアで孤立を深めるわが国の前途を憂慮し、世界的視野で国づくりを進めた新渡戸稲造らの先人たちを手本とすべきと持論を展開しました。続いて、前全国知事会長・梶原拓さんが「日本再生」と題して講演。地方分権による財政再建と自治体改革の必要性を訴えました。

新委員の顔ぶれ

任期(2年)満了に伴う常任委員、議会運営委員の改選が、第3回臨時会(5月13日)で行われ、新しい顔ぶれが決まりました。いずれも委員長に変更はありません。

総務文教常任委員会

委員長	村山 義明
副委員長	本多 夕紀江
委員	石神 忠信
委員	岩田 利雄
委員	柳澤 雅宏

産業建設常任委員会

委員長	石井 雄一
副委員長	星川 三喜男
委員	宮崎 安史
委員	山本 得恵
委員	藤田 首健

議会運営委員会

委員長	山本 得恵
副委員長	柳澤 雅宏
委員	石井 雄一
委員	村山 義明
委員	宮崎 安史

ホームページで議事録などを公開しています

中頓別町のホームページ (<http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>) で議会だより、定例会の議事録などを公開しています。町ホームページから **町の概要** **中頓別町議会** へ進みご覧ください。

議会はみなさんの暮らし、福祉などの身近な問題を議論する大切な会議です。

議会日程や傍聴の手続き、請願・陳情などのお問合せは、TEL 6 - 2 2 4 4（議会事務局）へ。

議会の動き

5月

- 3日 第3回臨時会
行財政改革調査研究特別委員会
議会運営委員会
- 14日 中頓別町クリーン作戦参加
- 17日 中頓別町農業協同組合第57回通常総会
中頓別町商工会通常総会
- 22日 中頓別消防団春季消防演習
- 24日 宗谷支庁管内町村議会議員研修会
(歌登町)
- 30日 天北線代替輸送連絡調整協議会及び幹
線道路稚内音威子府間早期整備促進期
成会総会
中頓別観光開発株式会社平成17年度
定時株主総会

6月

- 1日 林活議連視察研修(下川町)
- 5日 中頓別鍾乳洞まつり
- 6日 総務文教常任委員会所管事務調査
- 7日 行財政改革調査研究特別委員会
産業建設常任委員会所管事務調査
議会運営委員会
- 9日 北海道町村議会議長会定期総会(札幌市)
中頓別町戦没者慰霊祭
- 10日 中頓別農業高等学校存続要請(札幌市
道教育庁)
- 13日 議会運営委員会
- 16日 第2回定例会
議会広報編集特別委員会
- 19日 てっぺん北の大地で協働の森林づくり
(藤井地区)
敏音知岳山開き

7月

- 1日 全道町村議会議員研修会(旭川市)
- 6日 議会広報編集特別委員会

このコーナーは、議長及び議員が出席した主
な議会活動、行事などを掲載しています。



枝打ち実演で岩田さんが小学生に鋸の使い方を指導

森林づくりならまかせて

二酸化炭素を吸って地球温暖化を防ぎ、ときには、雨水をため緑のダムとなる森林。自然環境の保全に役立ち、気候風土にあった森をつくらうと、宗谷支庁主催の「てっぺん北の大地で協働の森林づくり」が、6月19日、藤井地区の民有林約2ヘクタールを使って行われました。山の手入れを体験したのは、管内町村の小学生を中心に引率者や一般の参加者など2百名あまり。本町(林活議連)議員も加わりました。はじめに、場所を提供した藤井共同山林組合・岩田利雄組合長(議員)と子どもたちの代表による枝打ちの実演が行われました。ヘルメットと防虫網に身を包んだ参加者は、十班に分かれて入山。大人と子どもがペアになり、急斜面に生えるトドマツやカバなどの枝や絡みついたツルを鋸で切り落とす作業に汗を流しました。藤井地区からは、岩田組合長のほか、地元の人山を知り尽くしている日向広邦さん、荒木昌宏さん、高橋清さんが参加。子どもたちに樹種や樹齢を教えながら、枝打ちのコツをていねいに指導していました。

編集後記

団塊の世代が定年を迎える時期が迫り、その行方が注目されている。第二の人生は、「農業をしながら田舎暮らしを希望」する人が多い。地方から都市へ出て国の高度成長を支えた人々が「古里」に帰り、長年の疲れを癒したいからだろう。最近では、本州の高校生が道内で農業体験学習を行うなど、若者が土と親しむ機会を持てるよう教育の風向きも変わってきた。この町でも、短い夏を惜しむように、畑仕事にこそしむ人が増えた。「もうもう」、「オカシ」には、「農」と「人」を結びつける接着材の役割を果たしてほしい。

スローフード、スローライフに象徴される人間本来の食生活や生きがいを取り戻す運動は、世界的な広がりを見せている。とくに食の安全への関心は高まるばかりだ。作り手の顔がわかれば安心して口にできるのが当然のなりゆきと思う。当町議会も、米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書」を採択し、輸入肉の安全性を確保するよう国に注文をつけた。食を支える農業の衰退は、未来に禍根を残す。後継者を育成すべき道が中農高廃止に舵を切れば、時代の流れに逆行することになる。あきらめずに存続を訴えていこう。

議会広報編集特別委員会(本)